



# 自動車検査証

(1 / 2)

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別	車体の形状
車名	平成 27年 4月 1日	平成 27年 4月	普通乗車	貨物	コンテナセミトレーラ [041]
フルハーフ	車台番号 [276]		乗車定員	最大積載量	車両重量 車両総重量
			-人	23100[30480]kg	4870kg 27970[35350]kg
KFKGG340W-80046			長さ	幅 高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	1253cm	246cm 157cm	-kg 1410kg 1410kg 1400kg
KFKGG340W				燃料の種類	型式指定番号 類別区分番号

個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。

使用者の氏名又は名称

使用者の住所

使用の本拠の位置

有効期間の満了する日

平成 32年 4月 5日

備考

制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、[068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、[092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、\*けん引車\*日野 KL-SH4FDGG、三菱 KL-FP54JDR、ニッサンディーゼル ADG-GK4XAB、AKG-GK4XAB、AKG-GK4XAD、KL-CK552BAT、PKG-GK4XAB、UDトラックス LKG-GK5XAE、LKG-GK6XAD、QKG-GK5XAB

[その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時

### 継続検査

自動車重量税 非課税

[受検種別] 指定整備車

[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり

[受検形態] 指定整備工場

[整備工場コード] 42-01400

\*保安基準緩和\* [認定年月日] 平成24年7月4日 [関東運輸局]

1058 [緩和事項] [098] 一括緩和、[004] 車両総重量 [

# 自動車検査証

(2 / 2)

自動車登録番号又は車両番号	車台番号
KFKGG340W-80046	

備考

の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第5輪荷重8420kg以上、基準緩和時の第5輪荷重10910kg以上とする。

以下余白